

# 近代国民道徳としての「武士」認識

## —軍国国家形成の前提—

野 口 実

### 要 旨

日本人一般はアジア・太平洋戦争について、その悲惨さは認識しているが、なぜそのようなことになってしまったのかということを実際に考える姿勢が見えない。このノートは国民が軍国体制にからめとられていく背景として、誤った「武士」認識が近代国家の教育によって国民に注入されたことを論じ、そのような認識が今日に至っても払拭されていないことを問題にしたものである。まず、武士の成立に遡ってその実像を明らかにするとともに、東アジア的な視点から、王朝権力とは別のところに成立した武人政権が長く継続した日本の歴史の在り方を不幸で例外的なものとする。ついで日本人一般に見られる武士賛美がもたらす諸問題を指摘する。そして、近代の日本国家が国民全体を武士的な精神で統合するために、どのような教育手段を用いたのかを具体的に提示し、戦前への回帰の方向に向かいつつある今日、その克服のために科学的な成果に基づく歴史教育の重要性を説く。

キーワード：武士、近代国家、道徳、アジア

### はじめに

川田龍平「社会科教師への手紙」から

『歴史地理教育』という教員を対象にした雑誌の第533号(1996年10月)に、東京 HIV 訴訟の原告川田龍平氏(当時、東京経済大学学生)が「社会科教師への手紙」と題する一文を寄せている。その発言は率直で淡々としたものであるが、私には厳しく教育の本質にせまるものとしてうけとめられた。

「一人一人が自分の頭で考え、判断して行動するということが民主主義のなかでは重要だと思います」

「教科というものはいろいろと分かれているけれど、本質的には一つで、生きるために必要なことを教えるのが教育だと思っています」

「先生たち自身の権利がないから子どもの権利も奪うのです。自分たちの人間としての権利を獲得し、子どもの権利条約を守って、一人の人間として子どもと対等に接するというのが教師にも親にも必要なことではないかと思えます」

「教師は生徒と対等な関係にあるべきです。正確な情報を提供し、生徒が自由に考え、判断する

ための環境を整えるというのが仕事だと思います」

「講演に行った学校で感じたことがあります。生徒たちが「起立、気をつけ、礼」と、そろっているのはこわいです。制服もそろっていて人間性を失ったロボットのように感じます。「考える」というのは、何でもいいから、とにかく自分の頭で「考える」ことです。「考える」ことができるのが人間だと思います」

「沖縄に講演のために行ったときに、平和祈念資料館を見学してきましたが、そのなかの集団自決の写真が一番印象深く残っています。家族で殺しあった後の死体の横たわる写真を見たとき、戦争の責任があいまいにされていると強く感じました。それから、この写真を撮った人はどんな気持ちでこんなにむごい写真を撮ったのだろうかということを考えさせられました。しかし、この写真があるおかげで、あとの世代のぼくたちが五〇年前にこんなに悲惨な出来事があったことを知ることができるということは大切なのではないかと思いました」

「鹿児島の知覧にある平和会館(正しくは知覧特攻平和会館—野口注)にも行きました。そこでは、特攻隊で殺されていった彼らが英雄のように扱われていて、戦争のことをかっこいいと思ってしまうようなところでした」

「知覧の平和会館も、どうしてこのようなことが起こったのか、誰に責任があったのかということを考えさせるようなものにして、二度と戦争をしないようにと思えるようなものにしてほしいと思いました」

「歴史を隠蔽したり、歴史的事実を否定することは、その歴史にかかわる人の存在が否定されるということを理解してほしいです。事実あったことなのに、なかったといわれることは、人間としての自分の存在が認められないことなのです。薬害エイズでも、沈黙を強いられ、隠され、「自分の存在」を消されてきました」……等々。

今日、川田氏のように社会にたいする問題意識の研ぎすまされた若者は少数派であり、その一方で特攻平和会館の展示に示されるような歴史認識は未だに根強く、しかも再生産されている感を否めない。

このノートでは、そのような「滅私奉公」の精神を至上のものとし、国家のために命を捨てる健康で純朴な男子の生産を支えた武士賛美のイデオロギーがいかに形成され、国民の共同の意識として定着していったのかをあらためて考えるための材料を提示してみたいと思う。

まず、本来の「武士」とはどのようなものなのか、また、日本における武人政権の特殊性などについて述べ、ついで、近代における日本人の武士認識が今日に至るまでどのような問題を発生させているかを指摘する<sup>1)</sup>。そして最後に、そのような武士認識を国民の脳裏に焼きつけ、忠君愛国の国

1)本稿の1・11の部分は、1996年5月20～24日、タイ国立チュラロンコン大学で開催された第14回アジア歴史学者会議における報告“SAMURAI-WARRIOR:ITS IMAGE AND REALITY”の邦文原稿に基づく。その大要は、すでに野口実(1997)「国家と武力—中世における武士・武力—」『歴史評論』564, pp. 60-73. に「— 中世武士の実像と認識の乖離」として発表しているので、本稿ではこれと重複する部分の注は原則として省略した。ただし、本稿の論旨の補強に必要な部分については、あらためて出典の文章を引用・掲出する形で注を付した。

なお、アジア歴史学者会議の報告に際しては、翻訳用原稿の作成のために、高橋昌明氏(現・神戸大学文学部教授)から、氏が1987年11月24日立命館大学で開催された「世界史における中世国家の諸形態—B・テップラー教

民道徳の普及に手を貸した国語・音楽・美術教育などのあらゆる回路について触れ、現代の歴史教育の問題点にアプローチを試みたい。

## I 「武士」の実像および日本における武人政権の特殊性について

### 1. 真正な武士の役割

詩歌管弦にふけり、享楽に明け暮れる腐敗した都市の女々しい貴族に対し、粗野だが純朴な農村の男らしい武士が新しい時代を生み出す。これが日本における古代から中世への展開として理解されている図式であり、現代の日本社会においても武士は善なるものとして捉えられている。

たとえば日本人が所属する集団のために禁欲的に猛烈に働く生き方(「禁欲的ガンバリズム」)の背景には、武士社会から受け継がれた「イエの論理」ないし忠孝倫理がある<sup>2)</sup>。労働者の一つの企業における平均勤続年数は他の国に比べて日本が圧倒的に長い<sup>3)</sup>。また企業が個人の資質よりも人脈(縁・コネ)を重視して社員を採用するのも武士の社会の精神風土に基づくものである<sup>4)</sup>。

しかし本来の武士の在り方を考えてみると、武士は貴族社会のなかで「武」という職能をになった社会的存在である。武は命を奪い、血を流す行為であるから特定の家系の家業としてだけのものであり、それ以外の人間の武の行使は反社会的行為として忌避された。したがって、当初の武士はケガレた存在として卑賤視されていた。

武士の武の技術は馬に乗り矢を放つ「騎射(うまゆみ)」に集約される。東北地方に勢力をもち騎兵戦闘に長じた蝦夷という集団に対抗するため、9世紀の国家は全国の山間僻地の弓馬に秀でた狩猟民の集団を戦力として組織した。このことが後世宮廷警固の武官や武士の武装・習俗に狩猟民の影響が認められる一つの要因である。しかし、その技術に磨きをかけたのは宮廷の武官であり、また武器・武具・馬なども都市的な生産・流通を前提としなければ入手は不可能であって、武士と都市を対立的なものとするのは誤りである。むしろ武士は都市的な存在として評価すべきであり、現代

授の講演とシンポジウム」におけるコメントとして用意された「日本中世の封建制について」(『歴史評論』464, 1988, pp. 83-89.)を参照させていただいたほか、多くの教示と資料の提供をうけた。また、野村亨氏(現・慶応義塾大学総合政策学部教授)には会議参加にかかわる諸手続き、報告原稿・要旨の翻訳、発表の際の司会・通訳の労をわずらわせた。このことにつき、両氏にたいして記して謝意を表するものである。

2)大村英昭(1995)『鎮めの文化』日本放送出版協会、(NHK 人間大学テキスト)は、「禁欲的頑張る主義」の背景に江戸期下級武士団から引き継がれた「イエの論理」ないし忠孝倫理があることを指摘する。

3)呉善花(オ・ソンファ)(1992)『新スカートの風』三交社、pp. 173-174. には、次のように見える。

「日本人が忠を孝に優先させるのは、武家社会の倫理観が大きく作用してのことだろうが、その根本には、日本の伝統的な家族制度が、韓国とはちがって、非血族を含むイエとしてあり、血統ではなくイエの存続を目的とするものだったことにあるように思う。そこに、ややもすれば、家族(孝)よりも会社(忠)を優先することが多いともいわれる、現代日本人ビジネスマンのルーツもあるのではないだろうか。〈中略〉戦前、韓国の抗日戦線の一部隊が、日本軍の背後に迫りあと一歩でその軍団を全滅させられるという状態にたちいたりながら、父親が亡くなったために即座に部隊を引き上げて三年の喪に服した隊長がいる。この隊長は、もちろん、韓国では孝をついた立派な人と尊敬されるのである。〈中略〉労働者の平均勤続年数は、一九九一年では日本の一〇・九年、アメリカの七・二年に対して、韓国は三・〇年と極端に短い」

4)入間田宣夫(1991)『武者の世に』集英社、pp. 335(日本の歴史7)には、次のように見える。

「武人政権の登場をもたらした精神風土のなかには、人脈(縁・コネ)と強力を旨とする心情が息づいていた」

の経済優先の都市づくりや日本型産業社会そのものに本来の武士的性格の残影を見いだすことも可能なのである<sup>5)</sup>。

都市の武士はその類い稀なる武威によって、呪術的なパワーを発散させるものと考えられ、貴族や都市住民を不安に陥れた流行病の原因となる疫神を追却する威力をもつ存在と考えられた。たとえば、天皇の住居では夜間の警衛にあたる滝口と称する武士が弓の弦を鳴らすことによって目に見えぬ邪霊から天皇を守護していた。武士は物理的な武力の行使者としてだけでなく、そのような呪術的な武力の行使者として王権・国家守護の担い手として位置付けられていたのである。

一方、9世紀の頃から、東日本(東国)では反乱があいつぎ、租税の確保が困難になった。その対策として政府は武を家業とする貴族を地方に下向させて、その鎮圧にあたらせた。また、政府は税収さえ確保すれば、地方の支配は中央から派遣した行政官(受領)の意のままにすることを認めたので、受領は任地に下向する際、都で武芸を身につけた存在を備兵とし、収奪のための暴力装置として随行させた。かれらは、治安維持に成功したが、そのまま在地に根をおろして、反乱勢力と同質化していった。そして、地方官衙の軍事警察部門を担当するとともに、中央の有力貴族とも私的な関係を結んで、自己の存在を安定させようとした。これを「地方軍事貴族」とよぶ。12世紀末に東国の鎌倉に軍事政権(幕府)を樹立したのはその子孫たち(東国武士団)であった。

## 2. 東国武士による政権の樹立

1180年代の前半、中央の軍事貴族である平家が実権を握る王朝政府のもとで全国的な内乱が起こり、平家一族を滅ぼした反乱軍が、その本拠である東日本に強力な地方政権を樹立した。これが鎌倉幕府である。これは、門閥的な文官貴族の下位にあった軍事貴族がクーデターによって旧来の国家機構を占拠した平家政権や同時期の高麗の武臣政権と異なり、政治的のみならず空間的にも新たに半独立的に構築された権力で、その成立は日本の国家の歴史にとって、実に大きな方向転換であった。

それまでの平家に代表される武士は、東アジア国家の軍事力の在り方として普通のものであり、日本の歴史における武士としても正統なものであった。したがって、鎌倉幕府の成立は日本の政治システムを他の東アジア諸国と異なった方向に向けたのである。そして、そればかりか、農民は、文書主義に基づいて年貢をとられるのではなく、暴力の威圧によって年貢を徴収される状況に置かれることとなり<sup>6)</sup>、それまで、多元的であった刑罰も肉刑を厭わない武家的な刑体系に一元化され

5) 1994年12月18日付『日本経済新聞』書評欄は、野口実(1994)『武家の棟梁の条件』中央公論社。を取り上げて、「経済優先の都市づくりや日本型産業社会そのものにも中世武士的な性格の残影がありそうに思えてくる」と評している。

6) 入間田宣夫(1984)「守護・地頭と領主制」『講座日本歴史』3, 東京大学出版会, pp. 122. には、次のように見える。「文書主義の手続きをもつて年貢を取られるよりも、武士団の経済外的強制力によって、暴力の威圧によって年貢を取られることの方をよしとする農民など、そもそもいるわけがない。武人よりは文人、武勇よりは安穩に価値を見出す東アジア世界の常識には、それなりに従うべきところありとしなければならなかったのではないか。武人政権の誕生は東アジア世界における例外、しかも不幸な例外であった。それは、東アジア世界の辺境ならではの、悲惨な光景であった」

る方向に進み<sup>7)</sup>、文よりも武に価値を見いだす意識が蔓延するという以後の日本社会の方向性も決定したのである。それゆえに、現代の日本の基層文化のルーツは、文に基づく京都を中心とした西日本の文化に見いだすのではなく、東国的な「野蛮」な文化に求める方が正しい<sup>8)</sup>。

鎌倉幕府の首長(「鎌倉殿」)となったのは、平家とならんで代々軍事を家業としていた中央の下級貴族の出身で、東国の伊豆に流されていた源頼朝であった。かれの配下の東国の軍事力は、畿内・近国の武士に比べた相対的な観点からすると、いわば武士の傍流ないしアマチュアで、乗馬や船の漕ぎ手のような非戦闘員も殺戮の対象になるなど戦闘のあるべきルールも踏み躪られたから、治承・寿永内乱における戦争はかつてない大量殺戮戦となった。

東国は西国に比較すると狩猟畑作の比重の大きいところで農民の自立性が弱かった。そこに生活する人々は血のケガレを忌まず、タテ的な社会と野蛮な気風を背景に死をも恐れず、弓馬の技術にもすぐれていた。しかし、都の本来の武士が身につけていた儀礼に出場し得るような洗練された武芸をすべてが共有していたわけではなく、武威に裏打ちされた呪術的パワーを発揮し得るような真正な武士はすくなくあったのである。

しかし、幕府は単なる暴力団として存在する訳にはいかず、国家の軍事部門の担い手として国家や王権の守護にあたることを存在証明とせざるをえない。そこで、幕府の首長である源頼朝は自ら、

---

なお、入間田氏の鎌倉幕府=武人政権特殊性論を、池享(1989)「日本中世の戦争と平和」『一橋論叢』582, pp. 56-57.は次のように紹介している。

「入間田さんは、関東御家人が非在地守護・地頭として奥羽・西国の富を収奪する体制と、鎌倉幕府を規定する<中略>それは、源平争乱における暴力むきだしの占領軍政を通じて実現された、古代末期の諸制度の否定と断絶の産物だという。<中略>そもそも武勇の輩の武闘訓練である狩猟は、民衆の生産活動に真正面から敵対するもので、百姓の間では武士は「屠児」として罪人視すらされていた。だから、鎌倉幕府の守護地頭制度を日本における領主制発展の必然的帰結としてきたこれまでの研究には、大きな欠陥がある。これは、文人優位の政治理念が普遍的広がりを示した東アジア世界では不幸な例外であった。だから、のちの徳川幕府は、武士を文人官僚に改造するために、必死の努力をしなければならなかったのだ」

7) 義江彰夫(1985)「日本の中世社会と刑罰」『創文』253, pp. 10-14・同254, pp. 14-18.などを参照。その概要をまとめると以下のとおり。

「公家(朝廷)は政治の基本に儒教的な徳治主義をかかげており、その上、穢を忌避するので死刑はしない。寺社の支配領域も清浄空間だから死刑や肉刑はしない。ただ神仏の力で軽い穢は浄化できるので、犯罪者の財産を没収する刑が成り立つ。武家は前二者の刑罰を取り込んだ上に、死刑も肉刑もある。そもそも武家は穢にまみれた存在であるからである」

8) 千葉徳爾(1972)『切腹の話』講談社.には、次のように見える。

「平氏の滅亡に際して切腹して死んだ者が見当らないように、西日本では腹を切って死ぬことはほとんど当時の記録にあらわれてこない」pp. 81-82.

本書における千葉氏の所説(主に pp. 185-187)を、東国と西国の観点から要約すると以下のごとくである。

「焼畑農耕から稲作農耕に進んだ東国社会では、小同族集団や小地域社会のために生命の源泉としての内臓を神に供える人身供儀が前代の遺習として行なわれた。それが切腹という内臓呈示であり、集団の敗北や企図の挫折に際して、その当事者、すなわち「神の恵みから見放された者」がそのはらわたを示す意義が見いだされた。このような集団のために生命を捨てる行為は美德として称賛され、敵といえどもその死にざまを「見事」とか「天晴れ」という言葉ではめたたえたのである。そして、東国武士団の西遷によって、右のような遺習の存在しなかった西国にも、このような敵味方の戦闘にも感情が通いあい、人の死にざまがその人の精神とみなしうるような条件ができあがった」

また、野口実(1993)「後鳥羽上皇」『歴史読本』602, pp. 116-117.は、承久の乱を以下のように評価する。

「今でも日本列島に蔓延する親分・子分の情誼的な関係、「文よりも武を尊ぶ」気風、教育現場における強制丸刈りや体罰、男尊女卑等々の東国的な「野蛮の論理」の普及はここにはじまったのであった。承久の乱の歴史的評価は、政治史はもとより、社会史の分野でも特筆すべきものがあつたのである」

外なる敵を討つことを職務とし、天皇の権限を代行する臨時の官であった征夷大將軍に任じ、配下の東国武士を真正な武士となすべく、流鏑馬などの武芸故実を奨励した。この体制は定式化して、幕府の長は征夷大將軍、その配下の御家人はすなわち武士であるという観念ができあがった。

そして、その後武家が寺社権門を含む王朝諸勢力を圧倒して日本列島全体にその支配を及ぼしていったこと、源氏將軍を戴く室町・江戸幕府が頼朝の幕府を自己の規範としたことなどにより、初めて貴族政權を制圧した鎌倉武士こそ本来の武士だという意識が形成された。しかも、19世紀半ばの明治維新によって成立した近代日本国家は、文よりも武を貴ぶ富国強兵の軍国国家であった。明治政府の高官が、藩主が東国武士の後裔である薩摩・長州の下級武士出身であり、大元帥となった軍装の天皇を頭首と仰ぐ職業軍人は武士の氣風を当然のこととした。かれらにとって、貴族の下僕に甘んじていた平安時代の都の武士などは武士の範疇に入れるべきものではなかったのである。

## II 武士認識の現代的課題

鎌倉幕府の成立した12世紀末から江戸幕府の滅亡した19世紀半ばまでの間に武士の性格は大きく変化した。特に17世紀以後の江戸時代の武士は戦士というよりも官吏に近い。会社に忠実な現代日本社会の企業戦士に対比されるゆえんである。しかし、大小二本の刀をその身分的表徴としたことから明らかなように、かれらは究極的には東国武士にルーツを發する暴力団の側面を有する存在なのであった<sup>9)</sup>。

日本の近代国家の担い手は、この武士の精神を受け継ぐ人々であり、この、言わば東アジアの辺境における後進性が、富国強兵の実現にプラスに作用したのである。資本主義的近代化の適応性において日本がほかのアジア諸国よりすぐれていたとしても、それはむしろ日本人固有の否定されるべき意識がプラスに働いたにすぎないのである<sup>10)</sup>。また、1945年に終結したアジア・太平洋戦争の過程でアジア諸国を侵略した日本軍の兵士によって行なわれた組織的な残虐行為も、この野蛮な武士の精神によるものであった<sup>11)</sup>。死を恐れないように教育され、生き続けるという人間の基本的な

9) 近世初頭の武士がいかに殺伐とした暴力的な存在であったかという点については、千葉徳爾(1991)『たかひの原像—民俗としての武士道—』平凡社、を、近世社会で官僚化していく武士の側面については、山本博文(1995)『サムライの掟』読売新聞社、を参照されたい。

10) 宮島博史(1984)「方法としての東アジア—東アジア三国における近代への移行をめぐる—」『歴史評論』412, pp. 9-23・39. には、次のように見える。

「明治維新という政治変革が可能であった要因は多々あろうが、天皇制の存在がその決定的な要因の一つであったことは、何びとも否定しえないであろう。しかしこの天皇制も、易姓革命の思想的伝統を欠いた日本の“後進性”の産物ではなかったのか。〈中略〉資本主義的近代化への適応性において、日本の方が中国や朝鮮よりも勝っていたとしても、それは日本の“先進性”のためばかりではないこと、むしろ今日において否定されるべきもの存在が、日本の近代化にはプラスに働いた面も、軽視してはならないということである」

11) 『朝日新聞』1994年12月31日付(東京本社版、以下同じ)に掲載された「アジアでの戦争」は何だったのか(シリーズ歴史認識を問う)において、日本軍のシンガポール侵攻を体験したシンガポール上級相リー・クアンユー氏は以下のように発言している。

「日本人は非常に特異な民族だからです。〈中略〉私は、日本の占領による恐怖、ショック、ぞっとする思いをわすれることができません。突然、シンガポールが中世に、暗黒の時代に戻ってしまったようでした。

日本軍の進攻から二、三日後に、彼らは切り落とした首、人間の首を、木のくいや横木にのせて、シンガポー

権利を自ら否定した日本兵たちは、他者にもそれを当然のごとく強制したのであった<sup>12)</sup>。

したがって、このような武士の精神の継承に対する反省は1945年の敗戦を機に教育・医療をはじめ日本社会のあらゆる部分で深刻に行なわれるべきものであった<sup>13)</sup>。しかし東西冷戦などの国際的な条件によって、それが徹底されなかった<sup>14)</sup>。また歴史学においても、天皇中心の歴史観(皇国史観)は否定されたが、階級闘争史観が貴族対武士という図式を継承したことで、武士に対する評価に大きな根本的な変化はなかった。そのために、現代の日本人は相変わらず武士にプラスイメージをもっている。その意味で、日本社会は今に至っても文よりも武に価値をおく社会といえる。教育現場における体罰や丸刈りの強制、男尊女卑、禁欲的な集団主義など実は日本人自らを不幸にし、諸外国との文化的な摩擦を発生させている原因が、そこに集約できるのである<sup>15)</sup>。

ルの大きな七、八カ所の橋の上でさらしものになりました。〈中略〉

また、日本兵の歩哨が将校の車が通過する際、敬礼が遅かったというだけで、将校がわざわざ車を戻し、兵隊を平手打ちにし、空中に投げて、道路にたたきつけるのを見ました。

私はこれは異なる文化だ、組織的な残虐性を信奉する、異なる人々なのだ、と結論しました。〈中略〉

それは非常に恐怖にみちた体験でした。虐殺は戦闘の渦中ではなく、戦闘の後、勝利をおさめた後に行なわれたのです。〈中略〉

日本は普通の「普通の国」(オーディナリー・ノーマル・カントリー)ではありません。非常に特別です。それを忘れない方がいい」

12) 前注『朝日新聞』1994年12月31日付に掲載された「アジアでの戦争」は何だったのか」のリー・クアンユー氏へのインタビューを担当し、記事を構成した朝日新聞社編集委員佐田智子氏は、次のようなコメントを記している。

「一番驚いたのは、日本と日本人がこの五十年間に少しも変わっておらず、しかも非常に特異な国と人々だと考えていることだった。国内的には〈中略〉日本社会と日本人の特質を「称賛する」という人が、同時に「これは違う文化だ、組織的な残虐性(システムティック・ブルータリティー)を信奉する人々だと確信した」と語る。〈中略〉

戦後五十年の日本の、未来をつくる公教育の場で吹き荒れているシステムティック・ブルータリティー。教師たちの体罰、こども同士のいじめ。人が人として尊重される権利、人権の侵害、という言葉が、それは最もふさわしい。〈中略〉

リー氏は「死を恐れない日本の兵隊」とも言った。たぶん正確には「死を恐れないように教育された」人たち。生き続けるという人間の最も基本的な権利を自ら否定させられる者は、恐らく他者にもそう振る舞いやすいのではないのか。〈中略〉

直視し、清算しなかった過去は、未来を再生産する学校という場に凝縮して現れているように思える」

13) 『朝日新聞』1995年6月7日付の「声」欄において、つくば市の主婦東郷和枝氏はオウムと政府の不戦決議の報道にふれて、マインドコントロールされた被害者がアジア侵略の加害者となったこと、そして、アジア人の中で日本人は「憎い不気味な」オウム信者のような存在であることを指摘している。なお、オウム事件直後、丸山真男氏も同様な発言をしている。ちなみに、『朝日新聞』1997年12月8日付の「天声人語」に紹介された『死ぬことしか知らなかったボクたち』(径書房)の著者原田奈翁雄氏も「戦争が終わって時がたつに従って、いまとなって思えば、あのオウムの信徒たちと全く同じであった自分自身に気づいて、そこから抜け出し、みずから納得のできる生をみずから手ににぎるために、七転八倒の試行錯誤を重ねるしかなかった」と述べている。

14) 『朝日新聞』1995年2月28日付に掲載された「いじめと戦争」を考える」(シリーズ歴史認識を問う)において、猪口邦子氏は以下のような発言をしている。

「戦時下の下士官社会の社会編成原理が、教育の場でタイムカプセルみたいに再現されている。

高度文明社会の閉ざされた辺境での人道破天が、学校でのいじめ、そしてワンセットで考えるべき教師の体罰問題だと思う。〈中略〉

今回の大震災では〈中略〉人道主義の弱さが最大の問題点だったと思う。〈中略〉何よりも人命救済、人間の救済を最優先するという視点の危機管理、危機救済がなかった」

15) 日本の文化・社会の異質性について、『朝日新聞』に掲載された以下の三氏の発言の一部を要約ないし引用する。

グレゴリー・クラーク氏「原理原則を尊び、合理主義を旨とする欧米諸国に対して、日本は情緒的で実際の機会主義的で、目の前に生々しい問題がなければ何もしない。日本の組織は、生き残りのための威信維持には血道をあげる反面、本来の任務に対する責任感はない」(1995年2月23日付)

長期にわたって武士政権が継続した日本の歴史が、文人優位の政治理念が普遍的な広がりを示した東アジア社会のなかで不幸な例外であったことを自覚しないかぎり<sup>16)</sup>、日本社会の真の近代化は達成しえないと思う。そして、そのために、日本人一般が自明の事として疑わない質素で健全な武士こそがすべての面で正義を実現するのだという幻想を、科学的な武士認識に変換していく作業は避けて通ることのできない大きな課題なのである。

### Ⅲ 近代日本における国民総「武士」化の諸策

「わが国の臣民たらんもの、武勇なくては叶ふまじ」、1882(明治15)年1月、天皇が直接陸海軍人に下した『軍人勅諭』に掲げられた一節である。この実現のために明治国家はありとあらゆるチャンネルを動員して国民の教化をはかり、国民自身もそれを再生産していったのであった。以下、その具体的な方法について考察を加えよう。

#### 1. 視覚メディア

明治天皇の侍講で近代天皇制教育の立役者ともいべき元田永孚によって起草された『教学聖旨』の「小学条目二件」には次のような一節がある。

古今ノ忠臣・義士・孝子・節婦ノ画像・写真ヲ掲ケ、幼年生入校ノ始ニ先ツ此画像ヲ示シ、其行事ノ概略ヲ説諭シ、忠孝ノ大義ヲ第一ニ脳髓ニ感覺セシメンコトヲ要ス  
つまり、入学当初の幼童の、まだ白紙状態のうちに、絵・写真などで「忠孝の大義」を刻印しておけば、後日他の主義・思潮がはいっても「本末」を誤ることはない、ということである。

天皇・皇后の肖像写真、いわゆる「御真影」は、そのもっとも代表的な事例であろう。これは1882年以後、漸次学校などに下付されて礼拝の対象となったものだが、やがて、日清・日露戦争を経て各家庭においても神棚の近くや英霊の写真と並べて掲げる風が一般化していった。このことは全国の各戸に「忠君愛国」の可視的構成空間が創出されたことを意味する。国民は生まれたときから無自覚のまま「忠孝の大義」を刻印されることになったのである<sup>17)</sup>。

---

浅田彰氏「日本は前近代的な集団主義に基づく村社会から抜けきれずにいる。日本は近代化を、自由よりは平等、個の多様化よりは組織への順応性を強調して実現した。自分の権利が認められるためには、自分が他者の権利を認めなければいけないという一番基本的なところが根付かなかった」(1995年2月28日付)

ボードリヤール氏(フランスの社会学者)「日本という国が豊かなのは日本人が貧しいからだという逆説も成り立つようにも思える。国が豊かであるためには、まず一人一人の個人が豊かでなければならないという欧米的な理想主義とは違うモデルがあるのだろうか。個人が組織の細胞の一つようになって自己を主張しないのだとすれば、それは社会のシステムの前近代性が土台にあるのではないか」(1995年3月2日付)

16) 吉田孝(1983)『律令国家と古代の社会』岩波書店。によれば日本の古代律令制は一種の青写真にすぎず、実はそれとは全然違う在地社会があったという。近・現代における西欧議会制民主主義と同様、古代においても東アジア普遍の政治システムである律令制は日本社会に根つき得なかったのである。

なお、入間田宣夫『武者の世に』(前掲)の「むすびにかえて」pp. 331-335は、1602年に北京でキリシタン宣教師マテオ・リッチが刊行した世界地図に日本の民が「多く武を習い、少なく文を習う」と記されていることを示し、そのような負の遺産が今日まで払拭されていないことを論じている。

17) 中村格(1996)「天皇制教育と太平記—正成・正行像の軌跡—」『日本文学』45(3), pp. 13-21.

また、国定教科書の挿絵はもとより美術絵画も国民教化の一翼をになった。池田忍氏は、明治時代になると合戦図や武士像が盛んに描かれるようになるが、源義経や楠木正成などのヒーローだけではなく、狩野友信「平治合戦図」(絹本の絵画・東京国立博物館蔵)や山田鬼斎「平治物語図」(木彫のレリーフ・同)などのような個人名を強調しない武士像や集団としての武士像が少なくないことに注目して、それらが「天皇を頂点に置く近代国家としての日本を守る兵士と軍隊の在り方に重ね合わされ」ていたことを指摘し、「過去を描くことの動機や背景には、過去のイメージの中から必要なものを引き出し、それを現在のために利用しようとするこの時代の判断があった」と述べている<sup>18)</sup>。

## 2. 唱歌・音楽教育

文部省音楽取調掛によって1882(明治15)年から1884年にかけて3編が刊行された『小学唱歌集』の緒言はアメリカ留学の経験をもつ文部官僚伊沢修二によって執筆されたものであるが、伊沢はそこで、音楽教育は「人心ヲ正シ風化ヲ助クルノ妙用」があると述べている。ここに収録された「ちょうちょう」は、わが国最初の唱歌教材で、今日においも国民に親しまれている。しかし、その歌詞をみると、「ちょうちょう、ちょうちょう、菜の葉にとまれ」に「さくらの花の栄ゆる御代に」と添えられていることによって、表現の楽しさを味わうのではなく、「徳育」に目的のあったことが知られる<sup>19)</sup>。

武士を素材にした文部省唱歌としては、天皇を守るために死地に赴く楠木(楠)正成とその子正行の別れの場面を歌った「桜井のわかれ」、父の仇を切り殺す場面を歌にした「曾我兄弟」、名将八幡太郎義家の合戦の場面におけるエピソードを題材にした「八幡太郎」などがあり<sup>20)</sup>、「君臣一体」・「忠孝一体」、そして「忠君愛国」に添った武士のイメージを児童の脳裏に生産・定着させていったのである。その際、教科書などに載せられた凛凛しく勇ましい挿絵がその効果を助長したことはいうまでもない。

軍国国家の国民を育成するうえで音楽教育の果たした役割はそれだけではなかった。その説明は「集団性」、「統一性」、「姿勢」、「静粛」などの語を羅列するだけで十分であろう。総じてその教育方法は軍隊的であり、音楽の「楽」の要素は欠落していたのである。

## 3. 国定教科書

一般に、国定教科書とは、戦前、小学校や中等学校などで使用を強制された文部省著作の教科書をいう。1904(明治37)年から1941(昭和16)年までの小学校教科書を通覧した中村格氏は、そこにかかわる『太平記』の比重の大きさを指摘している。すなわち、そこには楠正成・正行父子をはじめ、新田義貞・児島高德・村上義光・足助重範・名和長年らの武士たちが「南朝の忠臣」として頻りに採り上げられていたのである。これは中等学校教科書の場合も同様で、とりわけ楠公父子(正成を大

18)池田忍(1995)「『平治物語絵巻』に見る理想の武士像」『美術史』138, pp. 255-259.

19)中村格(1991)「『太平記』と小学唱歌—楠木父子を中心に—」『国文学解釈と鑑賞』特集・太平記を読み解く, pp. 144-149.

20)金田一春彦・安西愛子編(1979)『日本の唱歌(中)大正・昭和編』講談社, 所収。

楠公、正行を小楠公とよんだ)の「忠孝一体」を教え込むことに力点が置かれ、『太平記』関連教材は天皇制教育の思想的基盤、国民的自覚を促す一大源流と目されていたという。もちろん『太平記』の内容を採用するに当たっては曲解が加えられており、その典型的な例が楠正行の母を「良妻賢母」・「軍国の母」の手本にまつりあげたことにみられる<sup>21)</sup>。

このような武士を材料に使った天皇制教育が近代日本人の「武士」にたいするイメージを規定したことは明らかであろう。意図的に造形された「忠君・義勇・廉潔・仁愛」の徳目を備えた武士の幻影こそ、日本の子どもたちの理想とされたのであった。ちなみに、1933(昭和8)年にはじめて国定教科書に登場した金太郎も、民間伝承に政治的・軍国主義的な脚色が施されて「主人(国家)に従順で、強く健康な兵士」育成のための手段として利用されたものであった<sup>22)</sup>。

中村氏も指摘するように、当時においては国民のほとんどが高等教育と無縁で、教科書を絶対視する風潮があり、しかもマスメディアは未だ貧弱な段階にあったから、国定教科書こそ国民の思想啓培に最大の威力を発揮した。けだし、国定教科書が「最大の悪書」となった所以である。

#### 4. その他

貴族が武士と対置される図式は近代以後に導入された西洋中世史学の影響も大きい。それは1909(明治39)年に刊行された原勝郎の『日本中世史』の所説に端的である。これは、近世以来培われてきた女々しい平安貴族のイメージをローマ貴族に、男らしく健全な東国農村の武士のイメージをゲルマンの戦士にオーバーラップさせたもので、日本史が西欧と類似した歴史展開の道をたどったことを主張したものである<sup>23)</sup>。そして、さらに戦後に至っても階級闘争史観が、このような捉え方を再生産したことは前述したとおりである。

健全な武士を腐敗墮落した貴族の対極に置くという認識は、明治期の代表的な俳人・歌人である正岡子規にもみることができる。かれは、『日本』に連載した『歌よみに与ふる書』で「死に歌よみの公卿達」、「貫之は下手な歌よみ」、「古今集は下らぬ集」などの鋭い語調をもって平安貴族の文化そのものを否定し、一方で「ものゝふのかためきびしき宇治川の 水嵩まさりて橋なかりけり」というような武勇を称揚した歌を詠んだのである(『竹乃里歌』)<sup>24)</sup>。

子規は結果的に軍国主義のイデオログとしての役割をになったわけであるが、このような文化人の所行のみならず、戦前の国文学そのものが常に体制擁護の学問であり、その国家権力との癒着は人文諸科学の中でも特殊であったと、中村格氏は論断している<sup>25)</sup>。

21)中村格「天皇制教育と太平記—正成・正行像の軌跡—」(前掲)。

22)川島茂裕(1992)「下毛野公時と金太郎伝説の成立」『国立歴史民俗博物館研究報告』45, pp. 79-97.

23)高橋昌明(1996)「常識の武士観・非常識の武士観—原勝郎と久米邦武—」『歴史読本』665, pp. 68-75.

24)高橋昌明(1996)「常識的貴族像・武士像の創出過程—中世後期から明治国家期まで—」『日本史における公と私』青木書店, pp. 51-81.

25)中村格「天皇制教育と太平記—正成・正行像の軌跡—」(前掲)。

## おわりに

以上みてきたように、さまざまな回路によって形づくられた近代日本人の武士認識は、敗戦による社会変革によっても動じることはなかった。そして、今もって日本において、「歴史好き」は「武士好き」の代名詞となっており、さらに「武士好き」は男尊女卑の意識を内包する<sup>26)</sup>。保立道久氏の言うごとく、それは歴史教育にとってきわめて深刻な問題といわざるをえない<sup>27)</sup>。日本に、民主的で子どもの人権を大切にする教育や女性差別のない社会を実現するためには、市民レベルで「武士」にたいする科学的な認識がなされなければならないのである。

近年、歴史教育を取り巻く環境は悪化の一途をたどっている。そのベクトルを単純化すれば戦前への回帰の方向に向かいつつある。戦後の「民主日本」の社会において日本国憲法も教育基本法も実態的には建前としてしか機能していなかったのだが、その建前さえも取り払おうとする勢力が公然と台頭しつつある。今日の社会の矛盾の根源は近代軍国国家において再生産され続けた反文化主義的な国民の意識の清算を怠ったことにあるにもかかわらず、形だけでもそれを克服するために機能し、多くの犠牲によって手に入れたはずの大切な理念の側にその責任を押しつけようとしているのである。21世紀を目前にしてこのようなアナクロニズムが世に横行するようになろうとは、学生時代の私には想像できないことであった。

おそらく、日本の社会は現在大きな岐路に立っている。特攻平和会館や原爆資料館に展示されているような結果がなぜ起こってしまったのか、いまこそ真摯に考えるべき時なのである。

本稿は、1996年12月17日、鹿児島経済大学(現・鹿児島国際大学)地域総合研究所研究会において報告した「近代軍国国家形成の前提—国民総武士化の視点から—」をベースにするものである。この研究会で種々の御意見をいただいた方たち、また御高論を恵与して下さった東京学芸大学名誉教授・中村格氏、池田忍氏の論文のコピーを提供して下さい下さった京都府京都文化博物館学芸員・大塚活美氏にあつく謝意を表したい。

## 参考文献

- 池享(1989)「日本中世の戦争と平和」『一橋論叢』582, pp. 56-69.  
 池田忍(1995)「平治物語絵巻」に見る理想の武士像『美術史』138, pp. 255-259.  
 入間田宣夫(1984)「守護・地頭と領主制」『講座日本歴史』3, 東京大学出版会, pp. 85-126.  
 入間田宣夫・村井章介ほか(1986)「新しい中世国家像を探る」『歴史評論』437, pp. 11-33.  
 入間田宣夫(1991)『武者の世に』集英社, (日本の歴史7).  
 呉善花(オ・ソンファ) (1992)『新スカートの風』三交社.  
 大村英昭(1995)『鎮めの文化』日本放送出版協会, (NHK 人間大学テキスト)

26)野口実(1993)「地域・学校・女性と『武士論』」『女性史学』3, pp. 83-85. ちなみに、400万年ともいわれる人類の歴史の中で、戦争の歴史は、一万年前以来のことにすぎず、それは階級と男性優位の社会の成立と対応関係にある。なお、佐原眞(1992)『日本文化を掘る』日本放送出版協会, (NHK 人間大学テキスト)を参照。

27)保立道久(1995)「歴史を通して社会をみつめる」『共生する社会』東京大学出版会, pp. 35-60(シリーズ学びと文化4).

- 川合康(1996)『源平合戦の虚像を剥ぐ』講談社。
- 川島茂裕(1992)「下毛野公時と金太郎伝説の成立」『国立歴史民俗博物館研究報告』45, pp. 79-97.
- 川島武宜(1957)『イデオロギーとしての家族制度』岩波書店。
- 川田龍平(1996)「社会科教師への手紙」『歴史地理教育』553, pp. 8-11.
- 木坂順一郎(1989)『太平洋戦争』小学館(昭和の歴史7)。
- 金田一春彦・安西愛子編(1979)『日本の唱歌(中)大正・昭和編』講談社。
- 佐原眞(1992)『日本文化を掘る』日本放送出版協会, (NHK 人間大学テキスト)。
- 高橋昌明(1988)「日本中世の封建制について」『歴史評論』464, pp. 83-89. (同1997『中世史の理論と方法』校倉書房。に収録)
- 高橋昌明(1992)『酒呑童子の誕生』中央公論社。
- 高橋昌明・山本幸司編(1994)『武士とは何だろうか』朝日新聞社, (朝日百科日本の歴史別冊8)。
- 高橋昌明(1996)「常識的貴族像・武士像の創出過程—中世後期から明治国家期まで—」『日本史における公と私』青木書店, pp. 51-81.
- 高橋昌明(1996)「常識の武士観・非常識の武士観—原勝郎と久米邦武—」『歴史読本』665, pp. 68-75.
- ※上記二論文は、高橋昌明(1999)『武士の成立—武士像の創出』東京大学出版会。に収録。なお、高橋氏の最新の武士論は本書に集約されている。
- 千葉徳爾(1972)『切腹の話』講談社。
- 千葉徳爾(1991)『たたかひの原像—民俗としての武士道—』平凡社。
- 千葉徳爾(1994)『負けいくさの構造—日本人の戦争観—』平凡社。
- 中村格(1991)『『太平記』と小学唱歌—楠木父子を中心に—』『国文学解釈と鑑賞』特集・太平記を読み解く, pp. 144-149.
- 中村格(1996)「天皇制教育と太平記—正成・正行像の軌跡—」『日本文学』45(3), pp. 13-21.
- 野口実(1993)「地域・学校・女性と「武士論」」『女性史学』3, pp. 83-85.
- 野口実(1993)「後鳥羽上皇」『歴史読本』602, pp. 116-117.
- 野口実(1994)『武家の棟梁の条件』中央公論社。
- 野口実(1997)「国家と武力—中世における武士・武力—」『歴史評論』564, pp. 60-73.
- 兵藤裕己(1995)『太平記くよみ』の可能性』講談社選書。
- 保立道久(1995)「歴史を通して社会をみつめる」『共生する社会』東京大学出版会, pp. 35-60(シリーズ学びと文化4)。
- 宮島博史(1984)「方法としての東アジア—東アジア三国における近代への移行をめぐる—」『歴史評論』412, pp. 9-23・39.
- 元木泰雄(1994)『武士の成立』吉川弘文館。
- 山本博文(1995)『サムライの掟』読売新聞社。
- 義江彰夫(1985)「日本の中世社会と刑罰」『創文』253, pp. 10-14・同254, pp. 14-18.
- 吉田孝(1983)『律令国家と古代の社会』岩波書店。